

平和学研究科博士後期課程 博士論文審査基準

審査に当たっては、次に掲げる項目を審査基準とし、国内外の水準を十分満たしているかどうかを総合的に判断します。

- ① 研究テーマ及び問題設定の妥当性
研究テーマの設定に妥当性があり、学術的あるいはまた社会的意義が認められること。
- ② 研究方法の適切性
先行研究や関連史資料・データ等をふまえ、問題設定にふさわしい研究方法によって考察・分析がなされていること。
- ③ 論旨の妥当性
論旨の進め方に一貫性があり、整合的な結論が導出されていること。
- ④ 独創性
研究テーマ、問題設定、研究方法、分析、結論等に一定の独創性が認められること。
- ⑤ 論文作成能力
文章表現が適切で、博士学位論文としての構成・体裁が整っていること。
- ⑥ 研究倫理の遵守
研究の立案・遂行、研究データの保管、研究成果の発表に関して、適切な倫理的配慮がなされていること、また学内及び関連学会等の倫理基準等を遵守の上、研究がなされていること。
- ⑦ 研究遂行能力
研究者として自立的また自律的に研究活動を遂行していける能力、高度な専門的業務に従事していける能力、またはその基礎となる豊かな学識を有すると認められること。